



第81回 定時株主総会 招集ご通知

〈お知らせ〉

株主の皆さまにおかれましては、開催時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

開催日時

2023年3月30日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京4階「山吹」

株式会社 コーセー

証券コード:4922



株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

美しい知恵 人へ、地球へ。

コーセーは美の創造企業として、
美にまつわるあらゆる知恵を出し合い、
人々のために、そして大切な地球の未来のために、
役立てていこうという企業姿勢を表しています。

INDEX

■ 招集ご通知	
第81回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役12名選任の件	9
第3号議案 監査役2名選任の件	23
■ 事業報告	
1. 企業集団の現況	28
2. 会社の現況	38
■ 連結計算書類	52
■ 計算書類	55
■ 監査報告	58

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を2023年3月30日に開催いたしますので、ここに招集のご案内をさせていただきます。

4年目に入っても未だ収束の目処が立たないコロナ禍に加え、高まる米中の緊張関係やロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする国際社会の不安定化、それに起因するエネルギーや原材料コストの高騰など、我々の生活や経営を取り巻く環境は、ますます先が見通し難くなるばかりです。

しかし我々は、そのような時代だからこそ人々の心を豊かにする化粧や美容の存在意義や責任はますます高まっていると考え、価値提供の対象を、ジェンダーや世代を超えて拡大すべく取り組んでおります。

これからも我々は、不安定な状況下におけるさまざまな困難を克服し、また自身の変革の契機とすべく努力を続け、さらにはあらゆるステークホルダーの皆さまとともに、お互いが高めあう「ビューティパートナーシップ」の構築を通じて、世界で存在感のある“究極の高ロイヤルティ企業”として、美を提供し社会に貢献していくことで、皆さまのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長
小林 一俊

証券コード 4922
2023年3月13日
(電子提供措置の開始日 2023年3月8日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目6番2号
株式会社 コーセー
代表取締役社長 小 林 一 俊

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.kose.co.jp/company/ja/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも電子提供措置事項を掲載して
おります。

以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ銘柄名
（会社名）に「コーセー」または証券コードに「4922」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、
「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



株主の皆さまにおかれましては、開催時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身
の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申しあげま
す。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使する
ことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年3月29
日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 「山吹」

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第81期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載後の内容を掲載させていただきます。
- 株主さまへご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表

＜新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い＞

- 会場入口付近では検温を実施させていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 会場受付付近で、株主さまのためのアルコール消毒液を配備いたします。会場に入場される際には手指の消毒にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。下記当社ウェブサイトより発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイトアドレス

<https://www.kose.co.jp/company/ja/ir/stock/meeting/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年3月29日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権
を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月29日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2023年3月30日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 株主総会日 _____	御中 議決権の数 _____ XX 股	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 20%;"> </td> <td style="width: 20%;"> </td> <td style="width: 20%;"> </td> <td style="width: 20%;"> </td> <td style="width: 20%;"> </td> <td style="width: 20%;"> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>																									基準日現在のご所有株式数 _____ XX 株 議決権の数 _____ XX 股 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____

 ××××年××月××日



見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

※議決権行使書はイメージです。

● **こちらに議案の賛否をご記入ください。**
(賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。)

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

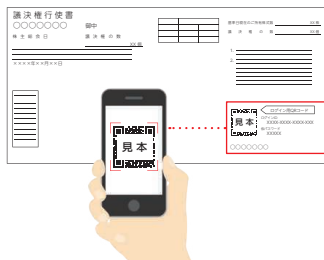
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

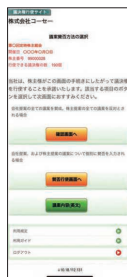
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

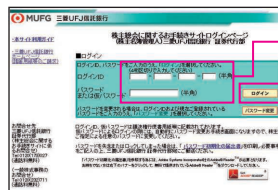
インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

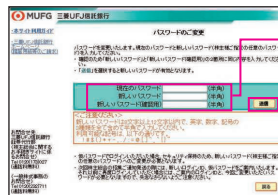
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時00分～午後9時00分)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

利益配分に関しましては、安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、業績、配当性向等を勘案し、株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円

配当総額は3,993,768,380円となります。

なお、2022年9月9日に中間配当金として70円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき140円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年3月31日

第2号議案

取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）の任期が満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社内取締役1名の増員及び、コーポレートガバナンス体制の一層の強化に向け社外取締役を1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認可決されますと、本総会終結の時ににおける取締役の員数は12名となり、うち4名が社外取締役となります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	属 性
①	こばやし かずとし 小林 一俊	当社代表取締役社長	再 任
②	こばやし た か お 小林 孝雄	当社専務取締役	再 任
③	こばやし まさのり 小林 正典	当社常務取締役	再 任
④	しぶさわ こういち 澁澤 宏一	当社常務取締役	再 任
⑤	こばやし ゆうすけ 小林 勇介	当社取締役	再 任
⑥	もちづき しんいち 望月 慎一	当社取締役	再 任
⑦	ほ り た まさひろ 堀田 昌宏	当社取締役	再 任
⑧	お ぐ ら あ つ こ 小 椋 敦子	当社執行役員	新 任
⑨	き く ま ゆ き の 菊間 千乃	当社社外取締役	再 任 社 外 独立役員
⑩	ゆ あ さ の り か 湯浅 紀佳	当社社外取締役	再 任 社 外 独立役員
⑪	ま え だ ゆ う こ 前田 裕子	当社社外取締役	再 任 社 外 独立役員
⑫	す と う み わ 須藤 実和	—	新 任 社 外 独立役員

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立役員

証券取引所の定めに基づく独立役員



再任

所有する当社株式の数
6,457,963株

候補者番号

1

こばやし かずとし
小林 一俊

(1962年8月8日生)

略歴、当社における地位

1986年4月	当社入社
1991年3月	当社取締役
1995年3月	当社常務取締役
2004年6月	当社代表取締役副社長
2007年6月	当社代表取締役社長（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

株式会社アルビオン取締役

取締役候補者とした理由

小林一俊氏は、当社取締役として長年にわたり経営に関与し、2007年より代表取締役社長に就任後、経営改革やグローバル展開の加速、新たな価値創出への推進等、グループ全体の事業拡大と業績成長の中核的役割を果たしてまいりました。また、更なる高みを目指した中長期ビジョン「VISION2026」においても、強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再 任

所有する当社株式の数
6,398,908株

候補者番号

2

こばやし たかお
小林 孝雄

(1965年4月6日生)

略歴、当社における地位

1993年 4 月	当社入社
1998年 6 月	当社取締役
2013年 6 月	当社常務取締役
2014年 6 月	当社専務取締役（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

小林孝雄氏は、当社取締役として長年にわたり経営に関与し、2006年よりコーセーコスメポート株式会社の代表取締役社長として事業拡大を推進しております。また、コスメタリー市場における急速なシェア拡大に大きく貢献をしてまいりました。2014年からは当社専務取締役として、グループ経営全般において貢献していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数
6,273,066株

候補者番号

3

こばやし まさのり
小林 正典

(1973年4月19日生)

略歴、当社における地位

2004年3月	当社入社
2008年3月	当社社長室経営企画室長
2009年3月	当社社長室経営企画室中期戦略担当部長
2010年3月	当社国際事業部長
2011年3月	当社執行役員国際事業部長
2013年6月	当社取締役国際事業部長
2017年6月	当社常務取締役国際事業部長
2018年3月	当社常務取締役
2020年3月	当社常務取締役マーケティング本部長（現任）

担当

マーケティング本部

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

小林正典氏は、国際事業における改革を推進することで飛躍的な実績伸長に貢献しており、2018年からはマーケティング部門管掌の常務取締役として、グローバルに通用するブランドづくりを推進する一方、デジタルマーケティング戦略を推進しております。これらグローバルマーケティングの豊富な経験とともに、常務取締役としての経営全般における知見も有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数

2,762株

候補者番号

4

しぶさわ こういち
澁澤 宏一

(1960年10月31日生)

略歴、当社における地位

1984年 4 月	当社入社
2008年 3 月	高絲化粧品有限公司董事長兼總經理、高絲化粧品銷售（中国）有限公司董事長兼總經理
2010年 3 月	当社経理部長
2011年 3 月	当社執行役員経理部長
2013年 6 月	当社取締役経理部長
2018年 6 月	当社常務取締役（現任）

担当

社長室・経営企画部・総務部・法務部・情報統括部・人事部・国内連結関係会社
リスクマネジメント

重要な兼職の状況

コーセー化粧品販売株式会社監査役
コーセーコスメポート株式会社監査役
株式会社アルビオン取締役

取締役候補者とした理由

澁澤宏一氏は、マーケティング部門、国際事業での海外責任者経験を経て、2013年より取締役経理部長として会社の経営体質強化や企業価値向上に貢献をしております。現在は、管理部門管掌の常務取締役として、経営基盤やガバナンスの強化を推進するとともに、連結子会社の株式会社アルビオンにおける取締役を兼務するなど、グループ全体の経営戦略へ携わっております。これら豊富な経験と経営全般における知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数
313,537株

候補者番号

5

こばやし ゆうすけ
小林 勇介

(1970年12月24日生)

略歴、当社における地位

2000年 4 月	株式会社アルビオン入社
2005年 9 月	同社執行役員
2006年 9 月	同社取締役
2014年 6 月	当社取締役（現任）
2017年 4 月	株式会社アルビオン常務取締役
2022年 3 月	同社専務取締役（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

株式会社アルビオン専務取締役

取締役候補者とした理由

小林勇介氏は、グループ会社である株式会社アルビオンにおいて、専務取締役として事業拡大に貢献してまいりました。特に国際事業本部 本部長として、長年にわたり海外経験を積み、その実績とともにグローバルな知識や知見を豊富に有しており、グループ全体に大きく影響を与えていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再 任

所有する当社株式の数

415株

候補者番号

6

もちづき しんいち
望月 慎一

(1961年11月23日生)

略歴、当社における地位

1985年 4 月	株式会社三菱銀行入行
2008年 9 月	株式会社三菱東京UFJ銀行プロジェクト環境室長
2011年 6 月	同行CIB審査部長
2015年11月	当社入社、当社国際事業部長
2016年 3 月	当社国際事業部国際事業管理部長
2018年 3 月	当社執行役員経理部長
2020年 3 月	当社上席執行役員経理部長
2021年 6 月	当社取締役経理部長（現任）

担当

経理部

重要な兼職の状況

コーセー化粧品販売株式会社常務取締役

Tarte, Inc. Director

取締役候補者とした理由

望月慎一氏は、前職より国際部門における業務に携わっており、当社入社後も国際事業部での管理部長として、特に海外子会社における管理体制強化に貢献をまいりました。2018年からは、執行役員経理部長として財務面での舵取りを行ってきており、2021年からは取締役として当社における取締役会の機能強化を果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数

583株

候補者番号

ほりた まさひろ
堀田 昌宏

(1962年4月27日生)

略歴、当社における地位

1986年4月	当社入社
2012年3月	当社国際事業部海外商品部長
2013年3月	当社国際事業部国際事業運営部長
2017年3月	高絲化粧品有限公司 総経理
2019年3月	当社執行役員商品開発部長兼美容開発部長
2020年3月	当社執行役員マーケティング本部副本部長兼商品開発部長
2021年3月	当社執行役員商品開発部長
2021年6月	当社取締役商品開発部長（現任）

担当

商品開発部・美容開発部・宣伝部・商品デザイン部・品質保証部

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

堀田昌宏氏は、入社以来、商品企画部門において数多くのブランド開発や育成を推進しております。2012年からは国際事業部海外商品部長を経て、海外責任者も歴任し、市場拡大へ大きく貢献してまいりました。現在は商品開発部門の取締役として、ものづくりの強化を推進しており、これらグローバルな経験とマーケティングの豊富な知識を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



新 任

所有する当社株式の数

304株

候補者番号

8

おぐら あつこ
小 椋 敦 子

(1965年 8 月 26 日生)

略歴、当社における地位

1988年 4 月	当社入社
2015年 3 月	当社情報統括部長
2019年 3 月	当社執行役員情報統括部長
2021年 3 月	当社執行役員研究所長兼先端技術研究室長（現任）

担当

研究所

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

小椋敦子氏は、入社以来、研究所において、製品開発や基礎研究、更には研究技術の管理、システム開発に貢献してまいりました。2015年からは情報統括部長としてIT化への大きな環境変化に対応すべく、情報インフラの整備開発をスピーディー、かつ、力強く推進しました。現在は研究所長として、新たな価値創造に向けて貢献しており、ITと研究開発に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役候補者とするものであります。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

9

きくま ゆきの
菊間 千乃

(1972年3月5日生)

略歴、当社における地位

1995年4月	株式会社フジテレビジョン入社
2011年12月	弁護士登録 弁護士法人松尾総合法律事務所入所
2018年6月	当社取締役（現任）
2020年5月	タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年6月	アルコニックス株式会社社外取締役（現任）
2020年6月	株式会社キッツ社外取締役（現任）
2022年1月	弁護士法人松尾総合法律事務所代表社員弁護士（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

弁護士法人松尾総合法律事務所代表社員弁護士
タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員）
アルコニックス株式会社社外取締役
株式会社キッツ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菊間千乃氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、特に企業法務やコンプライアンスにおいて高い見識を有しております。一方、マスメディア関連の経験も豊富に有していることから、幅広い視点から当社の経営に対し適切に指導や助言等をいただいております。上記の理由により、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、サステナビリティやダイバーシティに関わる経営改革課題に対し、幅広い視点からの指導や助言を期待しております。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

候補者番号

10

ゆあさ のりか
湯浅 紀佳

(1974年8月18日生)

略歴、当社における地位

2003年 9 月	弁護士登録
2011年 8 月	ニューヨーク州弁護士登録
2017年 9 月	早稲田大学ロースクール講師（現任）
2019年 1 月	三浦法律事務所パートナー弁護士（現任）
2019年 6 月	当社取締役（現任）
2021年 6 月	東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役（現任）
2021年 6 月	セントケア・ホールディング株式会社社外取締役（現任）

担当

重要な兼職の状況

三浦法律事務所パートナー弁護士

東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役

セントケア・ホールディング株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっており、これら幅広い視点から当社の経営に対し適切に指導や助言等をいただいております。上記の理由により、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、主に法的観点から、当社グローバル戦略における監督や助言をいただくことを期待しております。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

11

まえだ ゆうこ
前田 裕子

(1960年7月26日生)

略歴、当社における地位

1984年4月	株式会社ブリヂストン入社
2003年9月	国立大学法人東京医科歯科大学知的財産本部 技術移転センター長・知財マネージャー
2009年10月	(兼) 東京医科歯科大学客員教授
2011年10月	(兼) 京都府立医科大学特任教授
2013年5月	株式会社ブリヂストン執行役員
2014年4月	国立研究開発法人海洋研究開発機構監事
2017年1月	株式会社セルバンク取締役 (現任)
2019年3月	(兼) 中外製薬株式会社社外監査役 (現任)
2020年6月	当社取締役 (現任)
2020年10月	(兼) 九州大学理事 (現任)
2021年6月	(兼) 旭化成株式会社社外取締役 (現任)

担当

—

重要な兼職の状況

株式会社セルバンク取締役
中外製薬株式会社社外監査役
九州大学理事
旭化成株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前田裕子氏は、企業知的財産活用分野に関する高い専門性と、産学連携等における豊富な経験・知識を有しております。また、国立大学理事や独立行政法人監事等を経験される一方で、企業の取締役や社外監査役も経験されており、マネジメントの視点からも豊富な見識を有していることから、社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、経営戦略や知財戦略・研究開発における助言を期待しております。



新 任

社 外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

12

す と う み わ
須藤 実和

(1963年8月17日生)

略歴、当社における地位

1988年4月	株式会社博報堂入社
1991年10月	アーサー・アンダーセン入所
1995年4月	公認会計士登録
1996年10月	シュローダー・ピーティエヴィ・パートナーズ株式会社入社
2001年1月	ベイン・アンド・カンパニーパートナー
2006年4月	株式会社プラネットプラン代表取締役（現任）
2017年6月	公益財団法人日本バレーボール協会理事（現任）
2019年4月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任）
2020年3月	株式会社アシックス社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年6月	株式会社カチタス社外取締役（現任）
2021年6月	公益財団法人日本オリンピック委員会理事（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

株式会社プラネットプラン代表取締役

株式会社アシックス社外取締役（監査等委員）

株式会社カチタス社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須藤実和氏は、マーケティングにおける高い専門知識と、ベンチャー企業への投資育成に関する豊富な経験を有しており、また、国内大手企業の経営支援、人材開発支援にも従事しております。加えて公認会計士としての専門知識と実務経験も有しており、多様な活動と経験をされていることから、社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、企業経営について幅広い視点からの監督や助言を期待しております。

【取締役候補者に関する特記事項】

1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菊間千乃氏、湯浅紀佳氏、前田裕子氏及び須藤実和氏は、社外取締役候補者であります。
3. 菊間千乃氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月であります。
4. 湯浅紀佳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月であります。
5. 前田裕子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年9ヶ月であります。
6. 菊間千乃氏、湯浅紀佳氏及び前田裕子氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 須藤実和氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は菊間千乃氏、湯浅紀佳氏及び前田裕子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は須藤実和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
10. 小椋敦子氏の戸籍上の氏名は伊藤敦子であります。
11. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
12. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
13. 菊間千乃氏はアルコニックス株式会社の社外取締役を務めており、2020年12月、同社の連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。同氏は本件事実が発覚するまで、当該事実を認識しておりませんでした。以前から同社取締役会において、コンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因解明及び再発防止に関する提言を行っております。
14. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役松本昇、深山徹の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。
なお、本議案が承認可決されますと、本総会終結の時ににおける監査役の員数は4名となり、うち2名が社外監査役となります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	属 性
1	お な ぎ 小名木 稔	当社監査室シニアチーフマネージャー	新 任
2	み や ま 深山 徹	当社社外監査役	再 任 社 外 独立役員
再任	再任監査役候補者	新任	新任監査役候補者
		社外	社外監査役候補者
		独立役員	証券取引所の定めに基づく独立役員



新任

所有する当社株式の数

605株

候補者番号

1

お な ぎ みのる
小名木 稔

(1964年2月2日生)

略歴、当社における地位

1986年4月	当社入社
2018年3月	当社法務部長
2021年3月	当社監査室長
2023年1月	当社監査室シニアチーフマネージャー（現任）

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

小名木稔氏は、当社入社以来長年にわたり研究開発や知財戦略において、弁理士としての知識も活用しながら、研究知財の創造及びその保護に貢献してまいりました。2018年からは法務部長として、知財法務に関しても包括的に保護管理し、2021年からは監査室長として、企業内の内部統制及び内部監査の充実に貢献しました。これらの経験と知見を有していることから、監査役候補者とするものであります。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

2

み や ま とおる
深山 徹

(1964年2月26日生)

略歴、当社における地位

1998年4月	弁護士登録
2006年10月	深山法律事務所設立（現任）
2019年6月	当社監査役（現任）
2020年8月	小津産業株式会社社外監査役（現任）
2022年6月	リコーリース株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

深山法律事務所代表弁護士

小津産業株式会社社外監査役

リコーリース株式会社社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

深山徹氏は、弁護士としての高度な専門知識をもち、特に企業法務において高い見識を有しております。また、企業コンプライアンスやリスクマネジメントにも精通しており、当社の経営から独立した客観的視点による適切な指導や助言をいただけると判断したことから、社外監査役候補者とするものであります。上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

【監査役候補者に関する特記事項】

1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 深山徹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 深山徹氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月であります。
4. 深山徹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は深山徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】

■第2・3号議案が承認可決されたのちの役員のスキルマトリックスについて

当社取締役会が果たしていくべき監督機能を継続的に向上させることを目的に、役員が保有する多様なスキルをマトリックス化し、以下のとおり、開示いたします。

地 位	氏 名	属 性	備 考	企業経営	グローバル	マーケティング・R&D	サステナビリティ・ESG	法務・リスクマネジメント	財務・会計
代表取締役社長	小林 一俊	再 任	指名・報酬委員会委員	●	●	●			
専務取締役	小林 孝雄	再 任		●	●	●			
常務取締役	小林 正典	再 任		●	●	●			
常務取締役	濫澤 宏一	再 任	指名・報酬委員会委員				●	●	●
取締役	小林 勇介	再 任		●	●				
取締役	望月 慎一	再 任		●	●				●
取締役	堀田 昌宏	再 任		●	●	●			
取締役	小椋 敦子	新 任				●	●		
社外取締役	菊間 千乃	再 任	社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員長			●	●	
社外取締役	湯浅 紀佳	再 任	社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員	●		●	●	
社外取締役	前田 裕子	再 任	社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員	●	●	●		
社外取締役	須藤 実和	新 任	社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員	●	●			●
常勤監査役	田部 信二						●	●	
常勤監査役	小名木 稔	新 任						●	
社外監査役	深山 徹	再 任	社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員			●	●	
社外監査役	小林 久美		社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員			●		●

- (注) 1. 役付取締役は本株主総会終了後の取締役会にて、常勤監査役はその後の監査役会において、決定いたします。
2. 指名・報酬委員会は、当社の取締役、監査役及び執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とし、社長による取締役会への「指名・報酬等に関する提案」を審議する機関です。

事業報告

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア. 全般の状況

当期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）における日本経済は、ウィズコロナへの移行が進められ、経済社会活動が正常化しつつあり、景気の緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが主に事業展開しているアジア・米国においては、中国では新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウン及びその後のゼロコロナ政策に伴う移動制限の影響を受けました。2022年12月にゼロコロナ政策が大幅に緩和されましたが、新型コロナウイルスの感染急拡大により経済活動は大幅に減速しています。それ以外のアジア各国では着実に持ち直しの動きがみられます。米国においては、急速に進行するインフレや金利上昇が逆風となり、前年からは景気減速しましたが、底堅い雇用環境が個人消費を支えしました。

日本の化粧品市場においては、行動制限の緩和による消費活動の再開により、回復基調にあります。

アジアの化粧品市場においては、中国では、ロックダウンの解除後、中国本土及び海南島を中心としたトラベルリテールでの需要が回復傾向にあります。それ以外のアジア各国についても、着実に回復しています。米国の化粧品市場は、底堅い個人消費に支えられ順調に成長しています。

このような市場環境の中、当社グループは中長期ビジョン「VISION2026」を推進しており、「世界で存在感のある企業への進化」を目指しています。2022年度からは「PHASEⅡ：世界での存在感拡大と更なる顧客体験の追求」の段階に入り、基本戦略の下、グローバルな事業展開の促進、事業領域及び顧客層の拡大、デジタルコミュニケーションの強化、成長を支える経営基盤の構築に取り組んでいます。

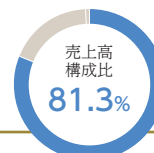
当期における当社グループの業績については、中国での断続的なロックダウンの影響に加え、韓国において減収となりましたが、日本の百貨店・専門店チャネルにおけるハイプレスステージ、欧米を中心に展開する「タルト」が実績を牽引したことにより、売上高は調整後前期比7.5%増の289,136百万円（為替の影響を除くと調整後前期比2.7%増）となり、連結売上高に占める海外売上高の割合は43.6%となりました。

利益については、増収に加え、原価率の低減及び販管費の抑制によって増加し、営業利益は22,120百万円（調整後前期比41.1%増）、経常利益は為替差益の大幅な増加により28,394百万円（同28.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,771百万円（同68.6%増）となりました。

（注）前期比較（調整後増減）は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を遡及適用したと仮定して前年同一期間（2021年1月1日から2021年12月31日まで）と比較した増減です。

イ. 事業別の状況
企業集団の業績（連結）

(ア) 化粧品事業



化粧品事業においては、ハイプレステージにおいて、「デコルテ」や「アルビオン」が日本で引き続き好調に推移しましたが、中国（トラベルリテール事業を除く）や韓国では苦戦しました。それ以外のブランドでは、「ジルスチュアート」、「アディクション」が、日本のメイクアップ市場の需要回復に伴い業績が伸長しました。欧米で展開する「タルト」は、SNSでのプロモーションが功を奏し、主力商品や新商品の売上を伸ばしました。プレステージの主力ブランド、「雪肌精」は下期から回復基調にあります。これらの結果、売上高は234,969百万円(調整後前期比7.9%増)となり、営業利益は25,407百万円(同28.5%増)となりました。



コスメデコルテ

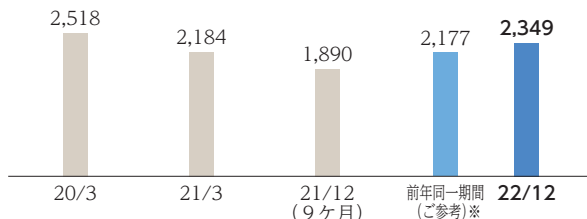


タルト

売上高

(単位：億円)

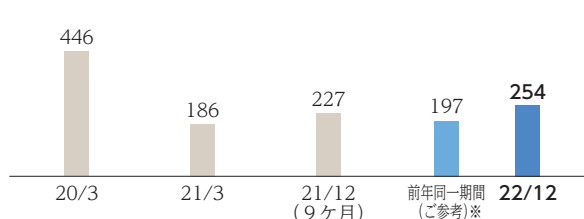
2,349億円



営業利益

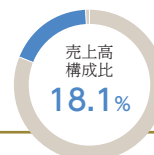
(単位：億円)

254億円



※2021年12月期は決算期変更に伴い変則決算であるため、前期実績を当連結対象期間と同一の期間に調整した数値になります。

(イ) コスメタリー事業



コスメタリー事業においては、コーセーコスメポート株式会社のヘアケアブランド「ビオリス」が苦戦した一方、同社の「クリアターン」に加え、メイクアップブランドの「ヴィセ」、ヘアケアブランドの「スティーブンノル ニューヨーク」などが好調に推移した結果、売上高は52,234百万円(調整後前期比6.2%増)、営業利益は1,101百万円(同182.0%増)となりました。



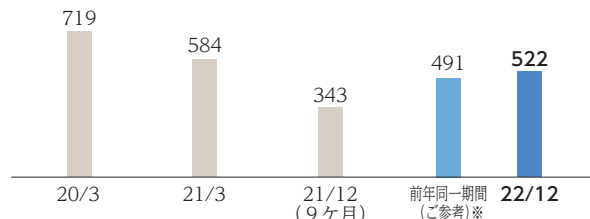
スティーブンノル ニューヨーク



クリアターン

売上高

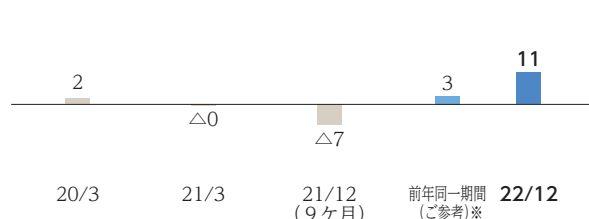
(単位：億円)



522億円

営業利益

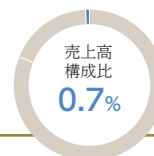
(単位：億円)



11億円

※2021年12月期は決算期変更に伴い変則決算であるため、前期実績を当連結対象期間と同一の期間に調整した数値になります。

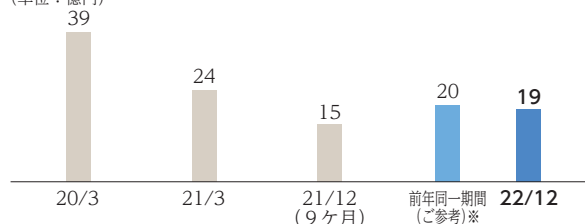
(ウ) その他



その他の事業は、ホテルやゴルフ場向けアメニティ製品の販売やOEM生産の受注が減少した結果、売上高は1,933百万円(調整後前期比6.3%減)となりました。営業利益は売上原価率が低下したことにより1,067百万円(同36.9%増)となりました。

売上高

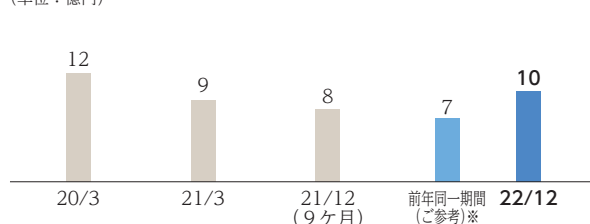
(単位：億円)



19億円

営業利益

(単位：億円)



10億円

※2021年12月期は決算期変更に伴い変則決算であるため、前期実績を当連結対象期間と同一期間に調整した数値になります。

(注) 上記 (ア)、(イ)、(ウ) の営業利益の計算には個々の事業に配分していない営業費用 (当社管理部門費用の一部及び基礎研究費等) を含んでおりません。

② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は6,847百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

- ・ アルビオン全社基盤システム刷新
- ・ 群馬工場製造設備
- ・ 社内インフラシステム
- ・ デジタルプラットフォーム
- ・ 狭山工場製造設備

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

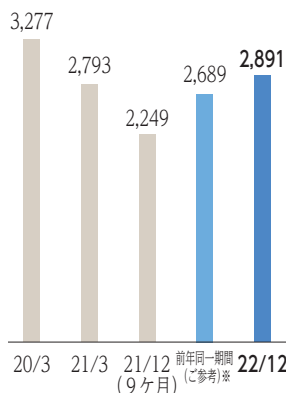
区 分		第78期 2020年3月期	第79期 2021年3月期	第80期 2021年12月期	第81期（当期） 2022年12月期
売上高	（百万円）	327,724	279,389	224,983	289,136
営業利益	（百万円）	40,231	13,294	18,852	22,120
経常利益	（百万円）	40,932	18,745	22,371	28,394
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	26,682	11,986	13,341	18,771
1株当たり当期純利益	（円）	467.76	210.11	233.86	329.03
総資産	（百万円）	308,606	308,386	320,018	359,600
純資産	（百万円）	240,202	241,299	254,267	275,349
1株当たり純資産額	（円）	3,920.41	3,952.94	4,178.06	4,539.45

（注）「1株当たり当期純利益」は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、「1株当たり純資産額」は、保有する自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入し表示しております。

売上高

2,891億円

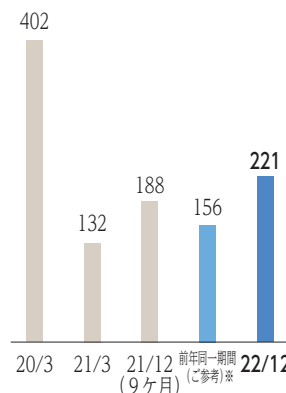
（単位：億円）



営業利益

221億円

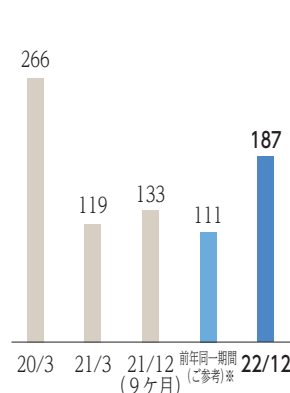
（単位：億円）



親会社株主に帰属する 当期純利益

187億円

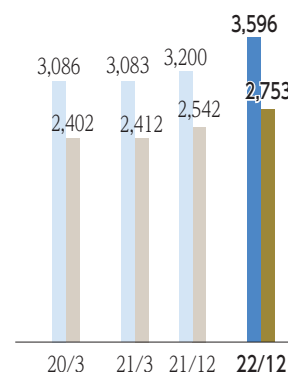
（単位：億円）



総資産／純資産

3,596億円／2,753億円

（単位：億円） ■ 総資産 ■ 純資産



※2021年12月期は決算期変更に伴い変則決算であるため、前期実績を当連結対象期間と同一の期間に調整した数値になります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
コーセー化粧品販売株式会社	300百万円	100.00%	化粧品卸売
株式会社アルビオン	760百万円	79.53%	化粧品製造・卸売
コーセーコスメポート株式会社	30百万円	100.00%	化粧品卸売
Tarte, Inc.	159US\$	100.00%	化粧品卸売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の経過及び成果

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは1946年の創業以来、美を通じて人々に夢と希望を与え続けることを使命としてきました。1991年には、CIの導入を契機にこの想いを存在理念：「英知と感性を融合し、独自の美しい価値と文化を創造する」として明文化し、現在に至るまで着実に成長を続けてきました。また、同時に発信した「美しい知恵 人へ、地球へ。」というコーポレートメッセージの中にも、「美の創造企業」として、「美」にまつわるあらゆる知恵を出し合い、人々のために、そして大切な地球のために役立てるという強い決意を込めています。

② 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率及び総資産事業利益率(ROA)、自己資本当期純利益率(ROE)の向上を重要な経営指標としています。

(注) 総資産事業利益率=(営業利益+受取利息、配当金)／総資産(期首期末平均)×100

自己資本当期純利益率=親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本(期首期末平均)×100

③ 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、創業80周年に向けて更なる成長ステージを目指した中長期ビジョン「VISION2026」を推進しています。

◇◇コーセーグループの将来像：世界で存在感のある究極の高ロイヤルティ企業◇◇

「日本を代表する化粧品メーカーとして、日本独自の化粧文化を創造する」という自覚を持ち、「一人ひとりのきれい」を追求し、世界に先駆けて“独自の価値”を創出し続け(唯一無二の存在)、オリジナリティと魅力あふれる多彩なブランドをお届けすることで、一人でも多くのステークホルダーの皆さまに選ばれる企業(憧れの存在・かけがえのない存在)となることを目指しています。

■コーセーグループ中長期ビジョン「VISION2026」

●定量目標

- ・売上高 5,000億円
- ・営業利益率 16%以上
- ・ROA 18%以上
- ・ROE 15%以上

●ロードマップ

- ・Phase I 「グローバルブランド拡充と顧客接点の強化」
- ・Phase II 「世界での存在感拡大と更なる顧客体験の追求」
- ・Phase III 「世界のひとりひとりに存在感のある顧客感動企業への進化」

●基本戦略

- ・ 3つの成長戦略
 - 1) ブランドのグローバル展開加速
 - 2) 独自性のある商品の積極的開発
 - 3) 新たな成長領域へのチャレンジ
- ・ 2つの価値追求
 - 1) デジタルを活用したパーソナルな顧客体験の追求
 - 2) 外部リソースや技術と連携した独自の価値追求
- ・ 3つの基盤
 - 1) 企業の成長を支える経営基盤の構築
 - 2) ダイバーシティ&インクルージョン経営の実践
 - 3) バリューチェーン全体にわたるサステナビリティ戦略の推進

(5) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

スキンケア化粧品、メイクアップ化粧品、ヘアケア製品、フレグランス等の製造及び販売。

(6) 主要な拠点等（2022年12月31日現在）

① 当社

- | | | |
|----------|------------------|---------|
| ・ 本社 | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号 | |
| ・ 研究所 | コーセー製品開発研究所 | 東京都北区 |
| | コーセー先端技術研究所 | 東京都北区 |
| ・ 工場 | 狭山工場 | 埼玉県狭山市 |
| | 群馬工場 | 群馬県伊勢崎市 |
| ・ 研修センター | コーセー王子研修センター | 東京都北区 |

② 子会社

- | | |
|------------------|-----------|
| ・ コーセー化粧品販売株式会社 | 東京都中央区 |
| ・ 株式会社アルビオン | 東京都中央区 |
| ・ コーセーコスメポート株式会社 | 東京都中央区 |
| ・ Tarte, Inc. | 米国ニューヨーク州 |

(7) 従業員の状況（2022年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化粧品事業	5,802名	649名減
コスメタリー事業	199名	2名減
その他	536名	3名増
全社（共通）	1,403名	24名減
合計	7,940名	672名減

(注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、嘱託・パート5,239名（年平均）は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
921名	29名増	40.5歳	15.4年

(注) 上記従業員数は就業員数であり、当社からの出向者4,321名及び嘱託・パート276名（年平均）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

銀行名	借入残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	963
株式会社みずほ銀行	300
株式会社三井住友銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 60,592,541株
- ③ 株主数 15,164名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小 林 一 俊	6,457千株	11.32%
小 林 孝 雄	6,398	11.22
小 林 正 典	6,273	10.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,650	9.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,142	3.75
小 林 和 夫	1,926	3.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,527	2.68
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,330	2.33
公益財団法人コーセーコスメトロジー研究財団	1,279	2.24
小 林 保 清	1,253	2.20

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式3,538千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合：5.84%）を所有しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 2022年2月4日付で、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社の変更報告書が公衆の縦覧に供されております。当該変更報告書において、2022年1月31日現在で同社が5,378千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,196株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ④取締役及び監査役の報酬等」（41ページ）に記載しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 林 一 俊	株式会社アルビオン取締役
専務取締役	小 林 孝 雄	コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長
常務取締役	小 林 正 典	マーケティング本部長
常務取締役	澁 澤 宏 一	リスクマネジメント担当 及び 社長室・経営企画部・総務部・法務部・情報統括部・人事部・国内連結関係会社担当 コーセー化粧品販売株式会社監査役 コーセーコスメポート株式会社監査役 株式会社アルビオン取締役
取締役	小 林 勇 介	株式会社アルビオン専務取締役
取締役	望 月 慎 一	経理部長 コーセー化粧品販売株式会社常務取締役 Tarte, Inc. Director
取締役	堀 田 昌 宏	商品開発部長 及び 美容開発部・宣伝部・商品デザイン部・品質保証部担当
取締役	菊 間 千 乃	弁護士法人松尾総合法律事務所代表社員弁護士 タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員） アルコニックス株式会社社外取締役 株式会社キッツ社外取締役
取締役	湯 浅 紀 佳	三浦法律事務所パートナー弁護士 東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役 セントケア・ホールディング株式会社社外取締役
取締役	前 田 裕 子	株式会社セルバンク取締役 中外製薬株式会社社外監査役 九州大学理事 旭化成株式会社社外取締役
常勤監査役	松 本 昇	
常勤監査役	田 部 信 二	
監査役	深 山 徹	深山法律事務所代表弁護士 小津産業株式会社社外監査役 リコーリース株式会社社外取締役（監査等委員）
監査役	小 林 久 美	櫻井・小林公認会計士事務所パートナー Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役 株式会社スポカチ取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役菊間千乃、湯浅紀佳及び前田裕子の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役深山徹及び小林久美の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役小林久美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、菊間千乃、湯浅紀佳、前田裕子、深山徹及び小林久美の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
 6. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
 7. 小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
 8. 当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末現在の各執行役員の氏名及び主な担当は次のとおりであります。

地位	氏名	主な担当
上席執行役員	藤 原 功	コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長
執行役員	新 井 則 之	コーセー化粧品販売株式会社専務取締役、戦略事業推販部長、百貨店推販部担当
執行役員	原 谷 美 典	経営企画部長
執行役員	小 椋 敦 子	研究所長兼先端技術研究室長
執行役員	松 原 徹	マーケティング戦略部長及び欧米エリア関係会社担当
執行役員	宮 田 康 弘	アジア事業部長及びアジアエリア関係会社担当
執行役員	佐々木 秀 世	コーセーコスメポート株式会社取締役、マーケティング副本部長、海外事業部長、商品開発部長
執行役員	石 田 一 弘	生産部長及びコーセイングストリーズ株式会社代表取締役
執行役員	宮 川 修	購買部長及びSCM統括部担当
執行役員	牧 島 伸 彦	セレクトティブブランド事業部長
執行役員	鎌 田 昌 人	コーセー化粧品販売株式会社専務取締役、チェーンオペレーション推販部長
執行役員	小 宮 千 英	美容開発部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 役員の報酬等の算定方法の決定等に関する方針等

当事業年度における役員の報酬等の決定方針等は以下のとおりであります。

(ア) 役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役の報酬（以下、「役員報酬」という。）は、中長期的な企業価値の向上を実現するべく、その基本方針を以下の観点から具体化し、設計・運用しています。

- ・当社グループの、グローバルかつボーダレスな成長の実現を可能とする報酬制度であること
- ・優秀な人材を登用・確保できる、適正な競争力を有する報酬水準であること
- ・独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、お取引先、お客様、株主、従業員等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

(イ) 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境を考慮し、かつ、同業他社や同規模の主要企業の報酬水準を外部データベース等も用いて調査・分析した上で、適正な水準となるよう決定しています。

また、取締役の報酬等の総額は、2007年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、年額18億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

(ウ) 報酬構成

a. 取締役（社外取締役を除く。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、短期・中期・長期に経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、役割に応じた「基本報酬」と、会社業績や株価等に応じた「業績連動報酬」により構成されます。

さらに、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

なお、「株式報酬」は、2020年度より新たに特定譲渡制限付株式の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等を交付する制度としています。具体的には、対象者に対して譲渡制限期間等の定めに従って当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除するものです。

また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

(a) 報酬項目の概要

【基本報酬】

職責の大きさや役割に応じて役位ごとに金額を決定し、月額固定報酬として毎月支給します。

【賞与】

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給します。

評価指標は連結売上高、連結営業利益のほか、事業領域別の売上高及び営業利益等とし、当該指標を選択した理由は、当社中長期計画において重要経営指標として掲げているためです。各指標の単年度の目標額に対する達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で変動します。

売上高に係る指標と営業利益に係る指標の評価割合は、概ね以下のとおりです。

指 標	評価割合
売上高に係る指標	50%
営業利益に係る指標	50%

各取締役の個別に管掌する事業領域については、当該事業領域の評価のウエイトを高く設定することで、管掌する事業領域における責任を果たせるような報酬体系としています。

【株式報酬】

株式数固定の譲渡制限期間等の定めに従って服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除します。

評価指標は当社の株価とし、当該指標を選択した理由は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めること、及び株主の皆さまとの一層の利害共有を進めるためです。

なお、指標が株価であることから、目標は設定しておりません。

(b) 報酬構成比率

代表取締役社長における、報酬構成比率は以下のとおりです。

報酬の種類	構成比率
基本報酬	65%
賞与	25%
株式報酬	10%

社長以外の役位においては、役位が上がるごとに基本報酬の割合を減らし、賞与と株式報酬の割合を増やす方針としています。

今後、中長期かつ持続的な成長のために、株式報酬を中心に、報酬構成比率を定期的に見直す予定です。

b. 社外取締役

独立した立場から経営の監督機能を担うことから、社外取締役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、業績により変動する賞与及び株式報酬は支給されません。

c. 監査役

監査役に対する報酬については、その職務等に鑑み固定報酬である「基本報酬」のみとし、賞与及び株式報酬は支給されません。各監査役の基本報酬の額は、職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。

(エ) 決定プロセス

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしております。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

各取締役に対する配分は、役員報酬制度の客観性・透明性を確保するために、社外役員を中心とした指名・報酬委員会で適正性・妥当性等について審議した上、その審議結果を前提として、取締役会で最終的な決定を代表取締役社長に再一任する旨を決議しております。

代表取締役の決定権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個別に管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額及び株式報酬の額の決定であり、これらの内容を決定する権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、各監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る連結売上目標額は293,000百万円で実績は289,136百万円、目標達成率は98.7%で連結営業利益の目標額は22,000百万円で実績は22,120百万円となり、目標達成率は100.5%であります。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

その配分は、客観性・透明性を確保するために2022年3月14日開催の社外役員を中心とした指名・報酬委員会でその妥当性について審議の上、2022年3月30日開催の取締役会でその決定を代表取締役社長小林一俊に再一任する旨を決議しており、決定方針に沿うものとして取締役会は相当であると判断いたしております。

また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

なお、当社では役員退職慰労金制度を廃止することを、2020年5月25日開催の当社取締役会において決議いたしました。

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	非金銭報酬等	
取締役	444	356	41	—	46	9
(うち社外取締役)	(33)	(33)	—	—	—	(3)
監査役	68	68	—	—	—	4
(うち社外監査役)	(22)	(22)	—	—	—	(2)
合計	513	425	41	—	46	13
(うち社外役員)	(55)	(55)	—	—	—	(5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額1,800百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。なお、2020年6月26日開催の第78回定時株主総会において、当該報酬限度額の枠内で、取締役（社外取締役を除く）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は10万株を上限と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名であります。
3. 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア. 役員の報酬等の算定方法の決定等に関する方針等」のとおりであります。
また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」（38ページ）に記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

「①取締役及び監査役の状況」（39ページ）に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況
 (ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 菊 間 千 乃	15	100	—	—
取締役 湯 浅 紀 佳	15	100	—	—
取締役 前 田 裕 子	15	100	—	—
監査役 深 山 徹	15	100	12	100
監査役 小 林 久 美	15	100	12	100

(イ) 取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役菊間千乃氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、特に企業法務やコンプライアンスにおいて高い見識を有しております。一方、マスメディア関連の経験も豊富に有していることから、幅広い視点からの指導や助言を期待しており、当社のサステナビリティやダイバーシティに関わる経営改革課題に対し、企業ＩＲ戦略やマスメディアへの対応、コンプライアンスに関して助言をいただきました。

取締役湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっております。当社はその豊富な知見により主に法的な観点から、グローバル戦略における監督や助言を期待しており、国際的な交渉及び契約等に関しての法的助言をいただきました。

取締役前田裕子氏は、企業知的財産活用分野に関する高い専門性と、産学連携等における豊富な経験・知識を有しております。また、国立大学や国立研究開発法人の役員を経験される一方で、企業の取締役や社外監査役も経験されていることから、当社は、経営戦略や知財戦略・研究開発における助言を期待しており、企業価値向上に向け、社会貢献に繋がる交渉や新規素材開発に関しての助言をいただきました。

(ウ) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役深山徹氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、また、監査役小林久美氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から適宜意見を述べるなど、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Tarte, Inc.につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。なお、株式会社アルビオンにつきましては、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

- ④ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社は、業務の適正を確保するために次の体制を整備し、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実に努める。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び「取締役会規程」その他「稟議規程」等に従い、定期的又は、必要に応じて取締役会を開催し、取締役の職務執行を相互に監督する。取締役は取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

監査室は「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、社長及び監査役へ報告する。

当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることをいう。

コンプライアンス推進体制及び活動は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づくものとし、その活動内容は「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」によって、定期的に取締役会に報告される。

「コンプライアンス推進委員会」は取締役及び使用人に対する研修などの啓発活動を行う。

内部通報窓口として社内窓口に加え社外窓口を設置し、取締役及び使用人からの報告・相談に対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の業務執行の意思決定に係る重要な情報を、法令及び社内規程に定めるところにより、適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧できる。

会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、品質問題、情報セキュリティ問題、市場問題、災害発生、その他の様々なリスクに対処すべく、リスクを適切に認識し、管理するための規程として「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに対する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理を統括する「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告される。

「リスクマネジメント推進委員会」はリスク管理方針の策定、リスク対応状況の点検・フォロー、リスクが顕在化したときの対応協議など、リスク管理体制の充実に努める。

危機管理に関する規程「危機管理規程」を定め、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制するために迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各取締役の管掌範囲・権限・責任の明確化を図るとともに、独立性のある社外役員による監視・監督により取締役による適正かつ効率的なグループ経営を実現する。

取締役会は「取締役会規程」に付議事項・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。また、業務執行の意思決定の効率化のための経営会議を設置する。

執行役員制度を採用し、迅速な職務の執行を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社を統括主管する責任者を定めるとともに、関係会社に対して原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

関係会社を統括主管する責任者は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

関係会社の業務活動全般も監査室による内部監査の対象とし、監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、定期的に内部監査を実施する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、その職務を補助する監査役スタッフとして、取締役からの独立性を確保した使用人を配置する。
監査役スタッフの人事上の取扱いに関しては、常勤監査役の承認を前提とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び執行役員は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、役職者は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実などを直接報告することができる。
- ⑨ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
当社が制定するコンプライアンス及び内部通報に関する運用マニュアルに基づき、当社グループの取締役及び使用人が前項の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。また、当該報告者に関する情報及び報告内容は、厳重な管理を行う。
- ⑩ 監査役は、その職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は活動計画に沿って、年度の初めに予め予算計上を行っている。また、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときには、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ 上記の他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査室は監査役と各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的な情報交換及び連携を図る。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーセーグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、本社総務部が統括部門となり、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら、組織的に対応する。また、当社及び関係会社においては、必要に応じて取引先の事前の審査を行い、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を設ける。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

・取締役の職務執行に関して

取締役会を当期において15回開催し、法令や定款及び取締役会規程に定められた事項や経営戦略等の重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況や、月次の決算報告を行っております。取締役会の審議資料は事前配布及び必要に応じて事前説明を実施し、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しており、取締役会の議事録その他稟議書など取締役の職務執行に係る資料については、社内規程に基づき、適切に保存、管理を行っております。

また、第三者機関を活用し、取締役会の実効性に関する評価を実施することで、取締役会の機能向上に努めております。

・リスクマネジメントに関して

リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、毎月、「リスクマネジメント推進委員会」を開催し、リスク対策実施状況の確認やリスクの未然防止に努め、リスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へ推進委員会の活動報告を行っており、更に年に2回、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。併せて、毎年各部門におけるリスクの分析を行い、個別課題毎に、「リスクマネジメント推進委員会」が具体策を検討・実行・推進する責任を有するリスク対応主管部署を定め、リスク対策を計画的に策定・実施したうえで、定期的に対策の効果を検証し、当該リスクの影響度及び発生頻度の再評価を行い、必要に応じて新たな対策の立案を行っており、同様に取締役会に報告しております。

また、各種法令や環境変化の情報共有の場として、役員・管理職・監督職に向けて、リスクマネジメント説明会を毎年開催しております。全社的なリスクマネジメント推進活動の定着を目的に、近年の事例を取り入れながら、周知徹底の取り組みを継続しております。

・コンプライアンスに関して

リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、毎月、「コンプライアンス推進委員会」を開催し、社内通報窓口及びお取引先様からの通報窓口への報告・相談に対する対応、コンプライアンスに関する情報発信、啓発活動等を行い、その内容をリスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へコンプライアンス推進委員会の活動報告を行っており、更に年に2回、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。

また、毎年、コンプライアンスにおける重要なテーマを設定し、海外関連会社を含む社員を対象として、コンプライアンスeラーニングを実施しております。更に、ビューティコンサルタント向けの定期的な啓発や、対象者別研修として関連会社や部門毎に対して受講者に合わせた内容を選定した、コンプライアンスの個別のセミナー・動画配信を当期において計5回開催し、コンプライアンスについて周知徹底の取り組みを継続しております。

- ・ 関連子会社管理に関して

グループガバナンス強化のため、関連会社に当社から取締役・役職者等を派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、統括主管責任者である取締役及び各関係会社の主管責任者に加え、経理部門が経営状況を継続的に確認し、取締役会（又は経営会議）に報告しております。

- ・ 監査役に関して

監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、当社及び国内関連会社の拠点往査、当社及び重要な関連会社の代表取締役その他の役員及び経営幹部との意見交換、関連会社の監査役との情報交換等により、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また、内部監査部門、会計監査人等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めております。監査役の職務補助のための、取締役からの独立性を確保した監査役スタッフを配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上しております。

- ・ 規程の制定・改定に関して

当社は、必要に応じて、規程の制定を行い、毎年、各種規程の見直しを実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	244,481	217,324	流動負債	67,580	59,136
現金及び預金	116,535	105,281	支払手形及び買掛金	7,913	7,450
受取手形及び売掛金	52,451	44,211	電子記録債務	18,383	16,327
商品及び製品	37,165	34,374	短期借入金	1,361	600
仕掛品	2,853	2,310	リース債務	828	177
原材料及び貯蔵品	29,058	27,059	未払金	15,872	13,455
その他	7,080	4,243	未払費用	10,919	10,323
貸倒引当金	△664	△156	未払法人税等	3,287	1,968
固定資産	115,119	102,694	未払消費税等	1,476	1,022
有形固定資産	63,923	59,554	返金負債	5,533	5,077
建物及び構築物	26,415	28,191	その他	2,004	2,734
機械装置及び運搬具	4,934	6,152	固定負債	16,671	6,614
工具、器具及び備品	6,254	7,148	リース債務	7,793	639
土地	17,363	17,393	繰延税金負債	4,416	1,374
リース資産	8,132	535	その他	4,462	4,600
建設仮勘定	824	132	負債合計	84,251	65,751
無形固定資産	14,450	14,266	(純資産の部)		
ソフトウェア	4,619	4,293	株主資本	235,975	224,576
のれん	4,356	4,615	資本金	4,848	4,848
その他	5,474	5,357	資本剰余金	62	26
投資その他の資産	36,745	28,874	利益剰余金	240,147	228,791
投資有価証券	17,979	15,534	自己株式	△9,082	△9,090
退職給付に係る資産	10,296	5,470	その他の包括利益累計額	23,017	13,781
繰延税金資産	4,524	3,863	その他有価証券評価 差額金	6,766	5,830
その他	4,560	4,515	為替換算調整勘定	10,770	4,389
貸倒引当金	△616	△509	退職給付に係る調整 累計額	5,480	3,561
資産合計	359,600	320,018	非支配株主持分	16,356	15,909
			純資産合計	275,349	254,267
			負債純資産合計	359,600	320,018

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	289,136	224,983
売上原価	83,620	68,078
売上総利益	205,515	156,905
販売費及び一般管理費	183,395	138,052
営業利益	22,120	18,852
営業外収益	6,673	3,767
受取利息及び配当金	792	405
為替差益	4,306	1,341
投資事業組合運用益	—	657
その他	1,573	1,363
営業外費用	399	249
支払利息	60	12
投資事業組合運用損	114	—
貸倒引当金繰入額	105	180
その他	119	55
経常利益	28,394	22,371
特別利益	126	94
固定資産売却益	126	3
投資有価証券売却益	—	90
特別損失	652	1,130
固定資産処分損	266	355
投資有価証券評価損	25	74
関係会社株式評価損	25	41
減損損失	171	75
事業整理損	—	48
割増退職金	164	534
税金等調整前当期純利益	27,867	21,335
法人税、住民税及び事業税	7,074	6,021
法人税等調整額	1,320	1,611
当期純利益	19,472	13,702
非支配株主に帰属する当期純利益	700	360
親会社株主に帰属する当期純利益	18,771	13,341

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	4,848	26	228,791	△9,090	224,576	
当期変動額						
剰余金の配当			△7,416		△7,416	
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,771		18,771	
自己株式の取得				△3	△3	
自己株式の処分		35		10	46	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	35	11,355	7	11,398	
当期末残高	4,848	62	240,147	△9,082	235,975	

	その他の包括利益累計額				非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,830	4,389	3,561	13,781	15,909	254,267
当期変動額						
剰余金の配当						△7,416
親会社株主に帰属する 当期純利益						18,771
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	936	6,380	1,919	9,236	447	9,683
当期変動額合計	936	6,380	1,919	9,236	447	21,081
当期末残高	6,766	10,770	5,480	23,017	16,356	275,349

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	115,709	102,036	流動負債	33,616	29,604
現金及び預金	36,193	29,645	支払手形	34	124
受取手形及び売掛金	36,866	35,834	買掛金	5,314	5,026
商品及び製品	11,634	12,001	電子記録債務	14,298	12,874
仕掛品	1,542	1,263	未払金	8,134	5,757
原材料及び貯蔵品	13,436	12,924	未払費用	1,172	954
短期貸付金	7,077	952	未払法人税等	1,483	540
その他	9,569	9,795	預り金	2,109	3,254
貸倒引当金	△611	△381	返金負債	690	738
			その他	377	334
固定資産	85,581	84,337	固定負債	4,213	4,159
有形固定資産	31,290	33,082	退職給付引当金	734	1,649
建物	14,304	15,186	繰延税金負債	998	—
構築物	470	473	その他	2,480	2,510
機械装置及び運搬具	2,509	2,990	負債合計	37,830	33,764
工具、器具及び備品	2,308	3,058			
土地	11,235	11,290	(純資産の部)		
建設仮勘定	461	82	株主資本	156,867	146,916
無形固定資産	3,556	3,097	資本金	4,848	4,848
ソフトウェア	2,676	2,571	資本剰余金	6,481	6,446
その他	880	525	資本準備金	6,390	6,390
投資その他の資産	50,734	48,158	その他資本剰余金	90	55
投資有価証券	17,046	14,618	利益剰余金	154,620	144,712
関係会社株式	31,682	31,170	利益準備金	774	774
長期貸付金	586	612	その他利益剰余金	153,845	143,937
長期未収入金	15	15	買換資産圧縮積立金	280	280
差入保証金	1,620	1,580	別途積立金	62,907	62,907
繰延税金資産	—	241	繰越利益剰余金	90,657	80,748
その他	259	292	自己株式	△9,082	△9,090
貸倒引当金	△476	△371	評価・換算差額等	6,592	5,693
			その他有価証券評価差額金	6,592	5,693
資産合計	201,290	186,374	純資産合計	163,459	152,610
			負債純資産合計	201,290	186,374

損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	115,402	85,853
売上原価	58,173	41,980
売上総利益	57,228	43,873
販売費及び一般管理費	50,801	35,083
営業利益	6,426	8,789
営業外収益	15,560	10,435
受取利息	394	54
受取配当金	10,194	8,413
為替差益	4,838	1,185
投資事業組合運用益	—	592
その他	133	188
営業外費用	554	301
支払利息	0	6
貸倒引当金繰入額	334	275
投資事業組合運用損	114	—
その他	104	19
経常利益	21,433	18,923
特別利益	126	90
固定資産売却益	126	0
投資有価証券売却益	—	90
特別損失	108	923
固定資産処分損	84	98
関係会社株式評価損	23	758
割増退職金	—	66
税引前当期純利益	21,451	18,091
法人税、住民税及び事業税	3,282	2,356
法人税等調整額	843	1,078
当期純利益	17,324	14,656

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本													
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計		
		資 準	備 金	そ の 資 剰	他 余 本 金	利 準	益 備 金	その他利益剰余金						
								買 換 圧 縮	資 産 積 立 金	別 積 立 金			途 繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	4,848		6,390		55		774		280	62,907	80,748	△9,090	146,916	
当期変動額														
買換資産圧縮積立金の取崩									△0		0		－	
剰余金の配当											△7,416		△7,416	
当期純利益											17,324		17,324	
自己株式の取得												△3	△3	
自己株式の処分					35							10	46	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）														
当期変動額合計	－		－		35		－		△0	－	9,908	7	9,951	
当期末残高	4,848		6,390		90		774		280	62,907	90,657	△9,082	156,867	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,693	5,693	152,610
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△7,416
当期純利益			17,324
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	898	898	898
当期変動額合計	898	898	10,849
当期末残高	6,592	6,592	163,459

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社 コーセー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 伸 啓
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 計 士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーセーの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社 コーセー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 伸 啓
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 計 士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーセーの2022年1月1日から2022年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2023年2月22日

株式会社コーセー	監査役会
常勤監査役 田 部 信 二 ㊞	
常勤監査役 松 本 昇 ㊞	
社外監査役 深 山 徹 ㊞	
社外監査役 小 林 久 美 ㊞	

以 上

すべての事業活動において、サステナビリティの視点を組み込み実践することで、
事業の成長と共に、持続可能な社会の実現を目指します。

サステナビリティ指針

美しい知恵 人へ、地球へ。

人へ

アダプタブルな商品・
サービスの提供

美しく健康的で
幸せな生活のサポート

ジェンダーにとらわれず
活躍できる社会への貢献

地球へ

ビューティを通じた
環境課題への貢献

事業地域の環境保全

事業活動全体での環境負荷低減

基盤となるポリシー
正しきことに従う心

コーポレート・
ガバナンス
の徹底

人権尊重

人材育成

透明性・公正性
のある
事業運営

安全・安心
な品質

お客さま
志向

「コーセー サステナビリティ プラン」で取り組む6つのテーマ

人へ

取り組みテーマ	コミットメント	指標	目標値	貢献するSDGs目標
アダプタブルな商品・サービスの提供	肌の色、ジェンダー、社会的・文化的・地理的背景、生活環境、宗教や信条、身体的特徴など、多様なバックボーンを持つ人々が、自信を持って美しく生きる社会に貢献します。	アダプタブル発想での商品・サービス提供率	100%	   
美しく健康的で幸せな生活のサポート	QOL(生活の質)の向上や、次世代への教育啓発活動、フェアトレードなどサプライチェーンを含む労働環境の向上など、誰もが健康的で幸せな生活を送れるよう、社会的課題に積極的に取り組みます。	具体的な取り組み実現	30件以上	   
		責任あるパーム油の調達	100%	 
ジェンダーにとらわれず活躍できる社会への貢献	社内・社外を問わず、日本はもちろん、世界のジェンダーギャップが解消されるための取り組みと、啓発活動を行います。	ジェンダー平等の啓発	10万人以上	   

地球へ

取り組みテーマ	コミットメント	指標	目標値	貢献するSDGs目標
ビューティを通じた環境課題への貢献	ビューティを基軸としながら、環境課題解決への取り組みを促進します。また、その取り組みを世の中に広く伝え、多くの生活者に環境課題への気づきを与え、ビューティを通じて課題解決の輪を広げます。	植サンゴ面積	20,000㎡ 25m公認プール 面積約53倍	   
		商品・サービスを通じた環境課題の啓発	1,000万人以上	
事業地域の環境保全	地域と共存共栄し、地域環境へ影響を与えうる生産拠点を中心に、環境保全に対する取り組みを行います。	地域環境保全活動	20件以上	  
		CO ₂ 排出量の削減	Scope 1・2 ▲55% 2018年比・総量目標 カーボンニュートラル Scope 3 ▲30% 2018年比・総量目標	 
事業活動全体での環境負荷低減	プラスチック容器包装資材についてのサステナビリティに配慮した設計		100%	 
	責任ある資源利用のための廃棄物削減	廃棄物削減および資源循環の新規取り組み20件以上		 
		リサイクルされない廃棄物ゼロ*		
	責任ある水資源利用のための使用量削減		▲12%* 2018年比・生産原単位	 
	環境保護を推進し、社会と共に発展すべく、持続可能なパーム油調達を実現します。	責任あるパーム油の調達	100%	 

* コーセーグループ生産部門

コーセー サステナビリティの詳細はこちら

<https://corp.kose.co.jp/ja/sustainability/>

※スマートフォンやタブレットでもご覧いただけます。



サステナビリティ推進活動の事例

人と地球の未来のために、当社グループならではの取り組みを進めています
また、事業活動と連動し、Global・Gender・Generationにおける多様な視点から、より良い社会の実現を目指します

人へ

Global 多様な肌や髪に対応した商品を展開



コスメデコルテ
リポソーム アドバンスト
リペアセラム
4か国で、多様な人種を
対象とした肌試験を実施



コスメデコルテ
ゼン ウェア フルイド
多様な人種の肌色データ
を解析し、オリジナルの
40色の色体系を開発

Gender 性別や年齢を限定しない訴求

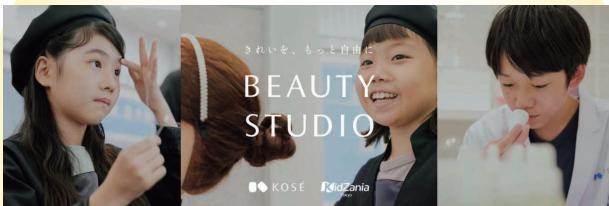


性別や年齢を問わず多くの方に
愛される選手を起用した
広告コミュニケーション



Generation キッザニア東京「ビューティスタジオ」出展

子ども達が“きれい”を楽しみ、
多様な価値観・感性を育む体験を提供



Gender ジェンダーギャップ解消の取り組み

<社内D&I取り組み>



誰もが活躍できる風土づくりを
推進
・男性育休取得支援制度導入
・なでしこ銘柄取得

<ブランド主導の女性支援活動>



コスメデコルテ「パープル
リボンプロジェクト」

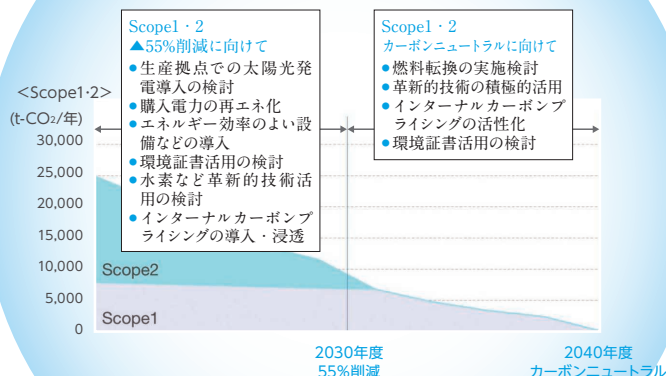
サステナビリティ推進活動の事例

地球へ

CO₂
削減

脱炭素社会に向けた取り組みの推進

2040年までにカーボンニュートラルを目指すために、低炭素移行計画を策定し、実効性あるCO₂削減の取り組みを推進



群馬工場に加え、狭山工場でも再生可能エネルギーの導入を開始



環境
保全

ビューティを通じた環境課題への貢献

雪肌精「SAVE the BLUE」では新たに～Snow Project～をスタートさせ、長野県の山岳リゾート「Hakuba Valley」で使用する電力の再生可能エネルギー化を支援



雪肌精「SAVE the BLUE」
～Snow Project～

プラスチック
削減

環境に配慮した容器設計の推進

環境に配慮した容器設計を目指し、様々なブランドで、バイオマス素材やリサイクル素材などを使用



雪肌精



コスメデコルテ



ADDICTION



コエンリッチ

資源
循環

メイクアップ化粧品を再利用した循環型アップサイクルの取り組み

品質追求・品質確認のために使用し、役目を終えたメイクアップ化粧品を、モーニングターに提供し、絵具やインキなど価値ある資源として活用するアップサイクルの取り組みに協力



Maison KOSÉでの
絵具体験コーナー

株主総会 会場ご案内

会場

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京4階「山吹」

電話

03-3211-5211 (代表)



交通のご案内

大手町駅C13b出口より
地下通路でパレスホテル東京
地下1階に直結

東京メトロ ●千代田線
●半蔵門線
●丸ノ内線
●東西線
都営地下鉄 ●三田線

J R 東京駅 丸の内北口
より徒歩8分

※当日は、会場周辺の道路及び
駐車場の混雑が予想されます。
お車でのご来場はご遠慮くださ
いますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主さまへの
お土産のご用意はございません。

株式会社 コーセー



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。